**タウン情報　掲載申込書**

**《広報やまがた「タウン情報」掲載上の留意事項とお願い》**

**・掲載するのは、毎月１５日号の「タウン情報」のコーナーです。**

　　「タウン情報」のコーナーがあるのは「お知らせ版」である１５日号だけです。１日号には掲載できません。

**・掲載できるのは、山形市内で開催する「催し」のみです。**

　　掲載できるのは、山形市内で開催する「催し」に限ります。会員の募集等は掲載できません。

**・「催し」は掲載月の２０日以降に開催するものに限ります。**

１５日号は原則として、毎月１５日の２～３日前に市報の配布者に届けられます。配布者から地域の方に配布が行き渡る日数を考慮し、１９日以前の催しは掲載できません。

**・営利目的、特定の宗教・政治に関する掲載はできません。**

株式会社・有限会社・個人事業者などが行う催しは掲載できません。無料体験会・体験教室などの場合でも、店舗等を営まれている方等が行うものは掲載できません。また、特定の宗教・政治に関する催しは掲載できません。

**・同一個人・団体の複数の掲載、毎月の連続した掲載はできません。**

　　発行回数と紙面に制約がある中、より多くの個人・サークル等に公平に掲載していただくため、同一個人・団体の同一号での複数の掲載・毎月の連続した掲載はできません。

　　例）「6月15日号」に掲載→「7月15日号」には掲載できず、「8月15日号」から掲載できます。

**・原稿締め切りは、掲載号の前月15日です。（15日が土・日・祝休日の場合、その前日になります）**

例）「6月15日号」の原稿締め切りは　5月15日です。

**・掲載の費用は無料です。**

**・掲載希望が多数の場合、掲載できない場合があります。**

**・原稿の校正は、他の原稿との兼ね合いもあるため、広報課にお任せいただきます。**

**・掲載は見出し（タイトル）を含めて原則１枠20文字×4行です。**

**上記内容を了承し、下記のとおり原稿（　　月１５日号掲載分）を提出します。**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**氏名**

**ＴＥＬ**

**掲載内容**　**見出し（タイトル）　①とき　②ところ　③対象・定員　④内容 ⑤費用**

**⑥申し込み　⑦その他 問い合わせ先**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  | あ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

**【数字は全角でご入力ください】**

**≪担当・送付先≫**

山形市総務部広報課　広報係

　TEL　023-641-1212（内線244・229）

　FAX　023-641-2535

E-mail：kouhouyamagata@city.yamagata-yamagata.lg.jp

**タウン情報　掲載申込書**

記載例

**《広報やまがた「タウン情報」掲載上の留意事項とお願い》**

**・掲載するのは、毎月１５日号の「タウン情報」のコーナーです。**

　　「タウン情報」のコーナーがあるのは「お知らせ版」である１５日号だけです。１日号には掲載できません。

**・掲載できるのは、山形市内で開催する「催し」のみです。**

　　掲載できるのは、山形市内で開催する「催し」に限ります。会員の募集等は掲載できません。

**・「催し」は掲載月の２０日以降に開催するものに限ります。**

１５日号は原則として、毎月１５日の２～３日前に市報の配布者に届けられます。配布者から地域の方に配布が行き渡る日数を考慮し、１９日以前の催しは掲載できません。

**・営利目的、特定の宗教・政治に関する掲載はできません。**

株式会社・有限会社・個人事業者などが行う催しは掲載できません。無料体験会・体験教室などの場合でも、店舗等を営まれている方等が行うものは掲載できません。また、特定の宗教・政治に関する催しは掲載できません。

**・同一個人・団体の複数の掲載、毎月の連続した掲載はできません。**

　　発行回数と紙面に制約がある中、より多くの個人・サークル等に公平に掲載していただくため、同一個人・団体の同一号での複数の掲載・毎月の連続した掲載はできません。

　　例）「6月15日号」に掲載→「7月15日号」には掲載できず、「8月15日号」から掲載できます。

**・原稿締め切りは、掲載号の前月15日です。（15日が土・日・祝休日の場合、その前日になります）**

例）「6月15日号」の原稿締め切りは　5月15日です。

**・掲載の費用は無料です。**

**・掲載希望が多数の場合、掲載できない場合があります。**

**・原稿の校正は、他の原稿との兼ね合いもあるため、広報課にお任せいただきます。**

**・掲載は見出し（タイトル）を含めて原則１枠20文字×4行です。**

**上記内容を了承し、下記のとおり原稿（　６　月１５日号掲載分）を提出します。**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**氏名　　山　形　太　郎**

**ＴＥＬ　　０９０－○○○○―○○○○**

**掲載内容**　**見出し（タイトル）　①とき　②ところ　③対象・定員　④内容 ⑤費用**

**⑥申し込み　⑦その他 問い合わせ先**

**○○講演会「△△△△△を考える」①○月○日（火）午後７時～②□□コミセン③９０人④講師■■大学教授○○□□氏⑤無料⑥要○○○○協議会担当山形℡０００－００００**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  | あ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

**≪担当・送付先≫**

山形市総務部広報課　広報係

　TEL　023-641-1212（内線244・229）

　FAX　023-641-2535

E-mail：kouhouyamagata@city.yamagata-yamagata.lg.jp